

# 免許証送付用封筒に貼付ける切手の金額の変更について

消費税率の改定に伴い、令和元年10月1日から郵便料金が変わり、労働安全衛生法に基づく免許証の発送のための郵便料金（定型郵便、25g以内、簡易書留）が392円から404円に引き上げられる予定です。

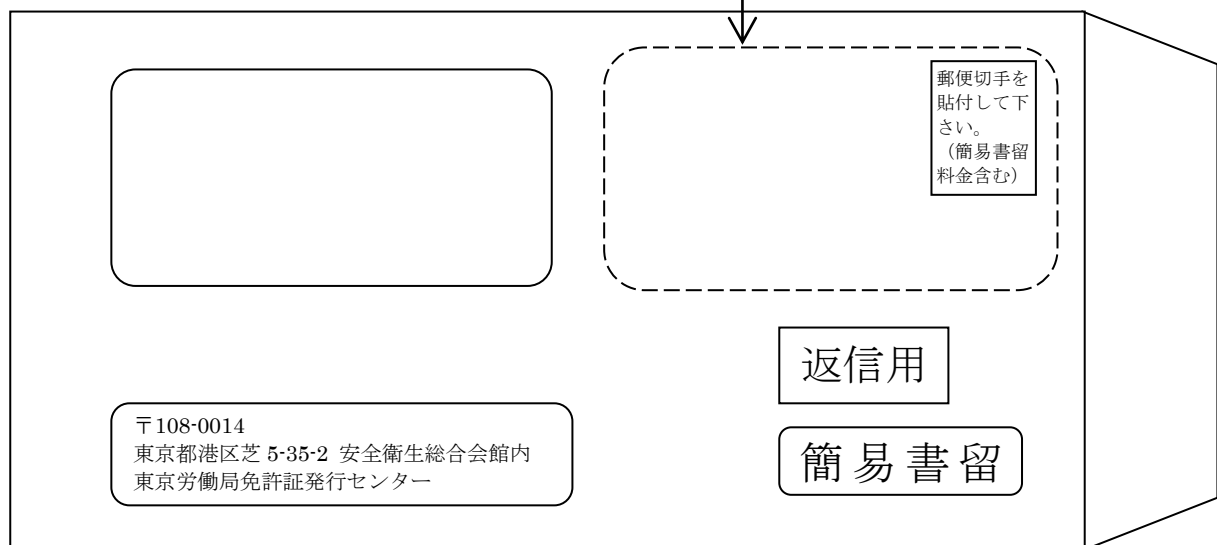
つきましては、申請日（郵送等の場合は消印日）が令和元年9月17日以降の場合は、免許証送付用封筒に404円分の切手をお貼り下さいますようお願いいたします。

合計が次の金額となるように切手をお貼り下さい。

申請日（郵送等の場合は消印日）が

令和元年9月17日以降の場合 404円分

令和元年9月16日以前の場合 392円分



宮城労働局 労働基準部